

1. 課題と構成

近年では過疎化が進行している中山間地域を中心に、外部から人材を呼び込む定住対策（U・I ターン対策）が取り組まれている。後述するように、従来の定住対策は地域住民の交通・生活条件の改善にあり、地域外への人口流出を食い止めることに主眼が置かれていた。それは高度成長期以降に農村から都市への人口流出が激しかったからである。90年代に入ると、農村地域では人口の社会減に加えて自然減（死亡数が出生数を上回る現象）が進行する。このような事態によって、農業などの地域産業や様々な地域活動の担い手が不足し、さらに出生率の低下と相まって人口再生産が困難な地域も出てくるようになった。

一方、同じ90年代には都市から農村へのU・I ターン現象も注目を集めるようになる。それは雇用情勢の変化、環境や食品安全性への関心、農村生活への憧れなどを背景に、田舎暮らしや農的生活によって問題を解決しようとするものである。いずれにせよ、内面では新しいライフスタイルや生き方の選択、現象面では都市から農村へのダイナミックな動きがみられる。このように農村での人口再生産の危機、都市での向村離都という動きがシンクロした結果、U・I ターン対策が生まれてきたといえる。

U・I ターン対策には情報提供や相談活動、就業と住宅に対する支援、家族対策（教育費の助成等）、生活環境整備などが挙げられ、それらを実施する主体は大きく分けて2つある。1つは、地方自治体等の公的機関、もう1つは地元農業者や農業者グループの民間部門である。本稿では前者の公的機関が行うU・I ターン対策の実態と今後の取り組み課題について考察する。公的機関は上に挙げた様々な対策を事業化し、関係機関と連携・協力しながらU・I ターン者を総合的に支援することが可能である。公的機関に着目したのはこうした理由による。ただし、地元住民が世話人となってU・I ターン者の農村生活を支える民間部門の役割を否定するものではない。公的機関と民間部門が全く独立に活動する地域はむしろ稀であり、多くの地域では両者は連携・協力関係にある。したがって、本稿で取り上げる取り組みは、公的機関が主導する事例と理解されたい。民間部門が主導する取り組みについては主に本稿の4の部分で取り扱っている。

事例として取り上げているのは島根県の定住対策である。定住対策は既に多くの地方自治体で事業化されているが、総合的に取り組まれているケースは少ない。島根県に注目したのは、同県が独自の定住事業（後述するふるさと島根の産業体験事業など）を実施し、就業体験への資金助成を柱に住宅対策や家族対策を追加するなど、体系的な定住対策を行っているからである⁽¹⁾。なお、本事業の対象者の多くはI ターン者であることから、以下の分析ではI ターン者に焦点を当てている。

考察順序は、まず2で近年における都市と農山漁村との共生・対流の動向から定住対策の位置づけを行い、島根県の定住対策の内容を確認する。次に3ではI ターン者確保で実績のある県下邑智町（2004年10月1日の市町村合併により美郷町）の実態を分析する⁽²⁾。ここでは町概況を紹介したうえで、定住推進員やI ターン者、受け入れ集落の代表者への

ヒアリング調査から I ターンの現況と受け入れ体制を検討する。4 では邑智町以外で定住対策に取り組んでいる他町村の取り組みを紹介する。最後に、5 では調査分析を総括するとともに、今後の I ターン施策に関する取り組み課題と将来展望を論じる。

(江川 章)

注(1) 公的機関による体系的な定住支援を行っているのは、島根県以外では鳥取県がある。鳥取県では、(財)ふるさと鳥取定住機構が「とっとり生活体験事業」(2000 年)によって仕事体験者への資金助成を行う。鳥取県は島根県の定住事業をモデルにしているため、その仕組みは相似している。両県とも本格的な U・I ターンによる就農・就業の前に体験・研修期間を設け、その間の滞在費用を助成する事業が柱になっている。ただし、下記の点において違いがみられる。

第 1 に受け入れ先と体験者とが交わす体験内容の取り決めである。島根県では、基本的には両者の合意に任せているが、鳥取県では定着を促進するために市町村が推進主体となり、受け入れ先と体験者とを調整する。第 2 に助成期間とその金額水準である。本文で後述するように島根県は体験者に対して月額 3 万円(3 カ月以内の短期体験者)、同 5 万円(3 カ月～1 年の長期体験者)を助成するのに対し、鳥取県は月額 10 万円(1 年間の短期体験者)、同 5 万円(2 年間の長期体験者)を助成する。さらに、鳥取県は受け入れ先に対する助成(1 年目は体験者 1 人当たり月額 5 万円、2 年目は同 2.5 万円)も行っている。第 3 に定住対策の関連事業である。島根県では県ベースで関連事業を実施するが、鳥取県では市町村がそれぞれ独自の定住関連対策を実施する。このことから定住対策の助成金額が多く、市町村によるサポートがある鳥取県の方が手厚い支援を行っているといえる。それは鳥取県では体験終了後に極力定着させようとする姿勢が強いからである(00～01 年度計の定着率 79%)。ただし、鳥取県では事業を開始してから 3 年しか経過しておらず、事業効果を十分検証することが難しい。したがって、本報告書では先駆的に定住事業を開始し、これまでに実績を上げている島根県を事例とした。

(2) 邑智町の実態調査については、予備調査を 2004 年 1 月 28 日、本調査を同年 3 月 15 日～19 日にかけて行った。